

平成 28 年度  
業務実績報告書

第 3 期事業年度



平成 29 年 6 月  
公立大学法人長岡造形大学

## 目 次

I	公立大学法人長岡造形大学の概要	
1	基本情報	1
2	設置する大学の学部構成等	2
3	組織・運営体制	2
II	平成 28 年度業務の実施状況	
1	業務実績の全体概要	5
2	業務実績及び自己評価結果	7
(1)	項目別自己評価結果(一覧)	
(2)	項目別業務実績・自己評価結果(詳細)	
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	8
2	研究に関する目標を達成するための措置	19
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	24
4	国際交流に関する目標を達成するための措置	30
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	31
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	33
第4	自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	35
第5	その他業務運営に関する目標を達成するための措置	36
第6	予算、収支計画及び資金計画	39
第7	短期借入金の限度額	42
第8	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	42
第9	剩余金の使途	42
第10	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	43
III	参考資料	
1	公立大学法人長岡造形大学中期目標(平成 26 年度～平成 31 年度)	44
2	公立大学法人長岡造形大学各事業年度の業務実績評価(年度評価)実施要領	48

## I 公立大学法人長岡造形大学の概要

### 1 基本情報

- (1) 法人名 公立大学法人長岡造形大学  
(2) 所在地 新潟県長岡市千秋4丁目197番地  
(3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法  
(4) 設立団体 長岡市  
(5) 資本金 6,169,510,000円

(6) 沿革	平成 5年12月	学校法人長岡造形大学設立
	6年 4月	長岡造形大学開学[造形学部 産業デザイン学科、環境デザイン学科]
	10年 4月	大学院修士課程開設
	13年 4月	大学院博士(後期)課程開設
	17年 4月	造形学部に視覚デザイン学科を開設
	18年 4月	産業デザイン学科をものデザイン学科に改称
	19年 4月	環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に改称
	21年 4月	造形学部に美術・工芸学科を開設し、教職課程を設置 ものデザイン学科をプロダクトデザイン学科に改称
	26年 4月	公立大学法人長岡造形大学設立、長岡造形大学設置者変更、学校法人長岡造形大学解散

(7) 目標 「造形を通して真の人間的豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」ことを建学の理念とし、もって地域社会の生活及び文化の発展と産業の振興に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

- (8) 業務
- ① 大学を設置し、これを運営すること
  - ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
  - ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
  - ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
  - ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること
  - ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと

## 2 設置する大学の学部構成等

大学	学部・研究科	学科	入学定員	収容定員	現員(平成 28 年 5 月 1 日現在)		
					男	女	計
長岡造形大学	造形学部	プロダクトデザイン学科	35 人	140 人	62 人	102 人	164 人
		視覚デザイン学科	110 人	440 人	117 人	381 人	498 人
		美術・工芸学科	35 人	140 人	25 人	131 人	156 人
		建築・環境デザイン学科	50 人	200 人	88 人	112 人	200 人
		(学部計)	230 人	920 人	292 人	726 人	1,018 人
	大学院造形研究科	修士課程	15 人	30 人	10 人	2 人	12 人
		博士(後期)課程	3 人	9 人	2 人	0 人	2 人
		(大学院計)	18 人	39 人	12 人	2 人	14 人
	総計		248 人	959 人	304 人	728 人	1,032 人

## 3 組織・運営体制

### (1) 役員

役職	氏名	任期	備考
理事長	水流 潤太郎	平成 26 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日*	
副理事長(学長)	和田 裕	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
副理事長(経営・総務担当)	河村 正美	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
理事	馬場 省吾	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	長岡造形大学造形学部長
理事	原 和彦	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	アクシアルリテイリング(株)代表取締役社長
理事	丸山 智	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	長岡商工会議所会頭
監事	高橋 賢一	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	高橋賢一法律事務所・弁護士
監事	長津 和彦	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	長津公認会計士事務所・公認会計士

\*平成 26 年 4 月 1 日に就任し、平成 26 年 8 月 31 日をもって退任した前任の残任期間を引き継いだ

### (2) 専任教職員数(平成 28 年 5 月 1 日現在)

区分	教授	准教授	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	29 人	16 人	1 人	0 人	46 人	29 人	75 人

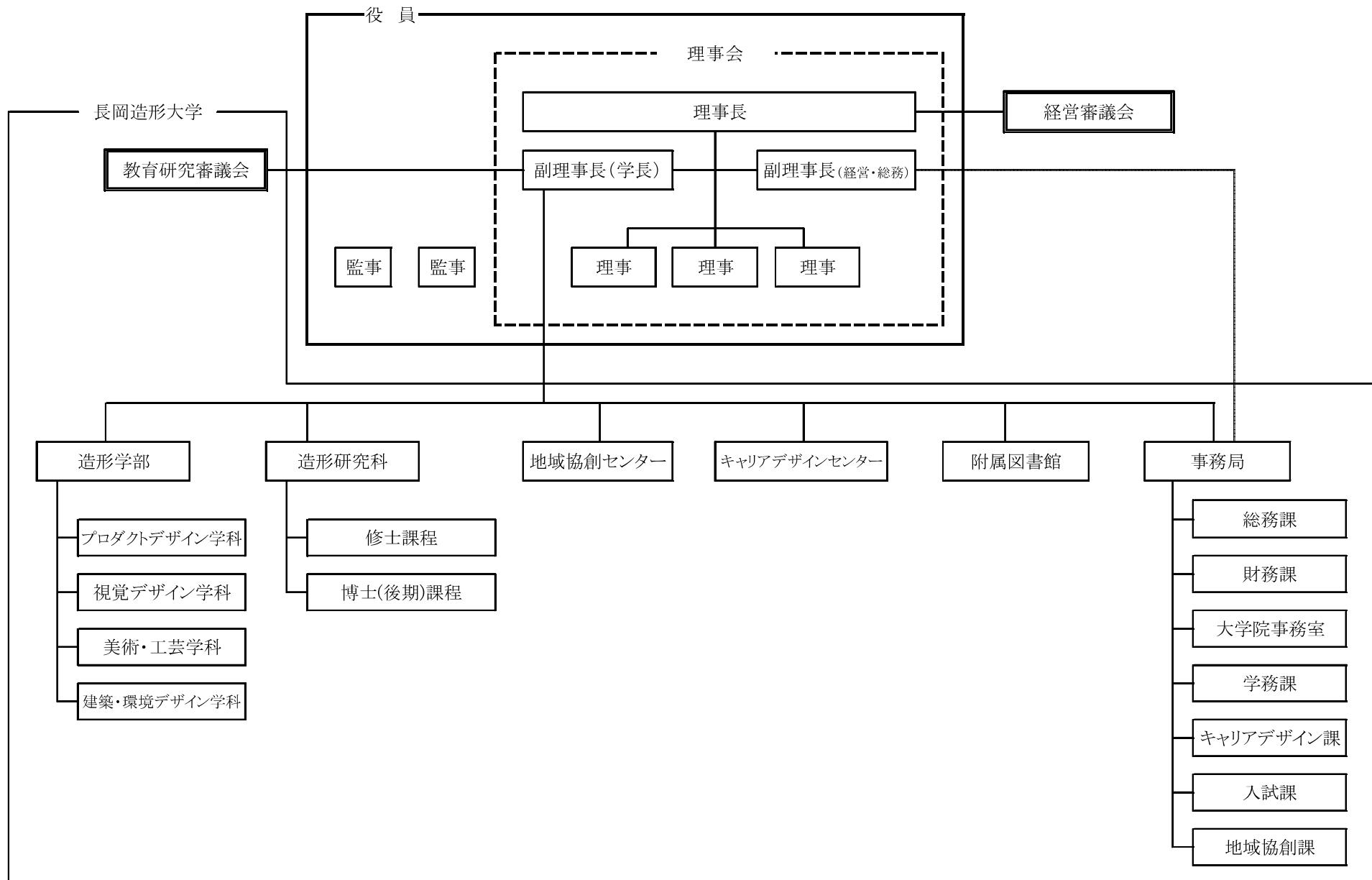
(3) 審議機関

機関の名称	氏名	任期	備考
経営審議会	水流 潤太郎	平成 26 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日※1	理事長
	和田 裕	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	副理事長(学長)
	河村 正美	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	副理事長(経営・総務担当)
	馬場 省吾	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	学部長
	原 和彦	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	アクシアルリテイリング㈱代表取締役社長
	丸山 智	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	長岡商工会議所会頭
	久島 芳尚	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	事務局長
	荒城 哲	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	㈱北越銀行取締役頭取
	大原 興人	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	㈱大原鉄工所代表取締役社長
教育研究審議会	和田 裕	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	副理事長(学長)
	河村 正美	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	副理事長(経営・総務担当)
	馬場 省吾	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	学部長
	渡邊 誠介	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	研究科長
	齋藤 和彦	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	プロダクトデザイン学科長
	山本 敦	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	視覚デザイン学科長
	長谷川 克義	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	美術・工芸学科長
	山下 秀之	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	建築・環境デザイン学科長
	金澤 孝和	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	地域協創センター長
	増田 讓	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	キャリアデザインセンター長
	遠藤 良太郎	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	研究推進部長
	長瀬 公彦	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	学務部長兼附属図書館長
	吉川 賢一郎	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	入試部長
	高橋 譲	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	長岡市教育長
	徳永 健一	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	新潟県立近代美術館長

※1 平成 26 年 4 月 1 日に就任し、平成 26 年 8 月 31 日をもって退任した前任の残任期間を引き継いだ

(4) 組織図

公立大学法人長岡造形大学運営組織図



## II 平成 28 年度業務の実施状況

### 1. 業務実績の全体概要

公立大学法人化 3 年目となる平成 28 年度は、平成 30 年度以降入学者に向けた大学院の体制整備を行なうために新たな役職及び事務局組織を設置するとともに、教育、研究の更なる充実のための人員強化、ハード・ソフト両面にわたる教育環境の整備、学生の将来設計とその実現をサポートするキャリア支援事業の拡充、大学が求める学生像を反映した入学試験制度の確立、地域や企業等との協働の推進などに、役員及び教職員が一丸となって取り組んだ。

平成 28 年度年度計画に定める取組事項のうち、主な実績概要は次のとおりである。

#### (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

##### ア 教育に関する事項

- ・ 教育目標に掲げる 3 つの能力である「社会人基礎力」「構想力」「造形力」を養うことを目的とした現行カリキュラムを実行するとともに、教育成果や課題の検証を行い、平成 30 年度以降入学者向けのカリキュラムを編成した。
- ・ 専任教員を 2 人増員したほか、デザインの最前線で活躍する人材を非常勤講師として積極的に採用し、教育力の向上を図った。
- ・ 平成 30 年度以降入学者について、造形研究科修士課程における研究領域をプロダクトデザイン、視覚デザイン、美術・工芸、建築・環境デザイン及びインバーションデザインの 5 領域で構成することとした。
- ・ 造形研究科においてアドミッションポリシーを策定し、平成 30 年度の入学試験制度は、これまでの入学試験制度に加え、修士課程については 3 on 3 入学試験を、博士(後期)課程については外国人留学生入学試験及び社会人入学試験を新たに実施することとした。
- ・ 制作スペース拡充のため、色評価用の LED 照明の採用、壁や天井の断熱効果向上、既存アトリエ棟とのデザインの統一など、細部にも配慮した第 2 アトリエ棟 B を建築した。
- ・ 修学特別支援室を設置し学生への支援を行なうとともに、FD を開催し支援方法について教職員への周知を図った。
- ・ 入試区分ごとに「求める学生像」及び「評価のポイント」を精査し、より具体的な内容に改めた。また、高校教員を対象とした本学独自の説明会の実施や総合パンフレットの大幅な見直しを行い、教育内容や学修環境等の周知を図った。その結果、入学定員 230 人に対し、1,200 人を超える志願者があった。
- ・ 就職活動の際に重要なポートフォリオについて、基礎編講座、応用編講座及び個別アドバイス会を行うとともに、ポートフォリオを用いたプレゼンテーション講座を実施した。

##### イ 研究に関する事項

- ・ 大学院を本務とするインバーションデザイン領域担当、研究論文指導担当の新規教員採用計画を決定し、研究指導体制を強化することとした。
- ・ 大学院修士課程における学位審査要件を改め、特定の課題についての研究の成果(作品制作)においては研究副論文を課すこととし、研究論文指導担当教員はその指導にあたるものとした。

- ・ 地域における課題の実証若しくは解の先駆的研究又は、高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究を推進するため、特別研究費の申請・配分マニュアルの整備を行い、優先的に予算を配分した。

ウ 地域貢献に関する事項

- ・ デザインマネジメント研究会を設立し、経営者層を対象にデザインマネジメント講座を実施し、経営資源としてのデザインの価値を伝える取組を行なった。また、実務者向けには、デザイン思考を活用するための基礎講座及び活用の手法を学ぶためのワークショップを実施した。
- ・ 市民オープンキャンパス、特別公開講義、市民工房及びこどもものづくり大学校等を実施し、生涯学習の機会を提供した。

エ 国際交流に関する事項

- ・ ハワイ大学との交流の一環として、本学におけるハワイ大学教員の講義 2 回、ハワイ大学における本学教員の講義 2 回の合計 4 回の講義を実施した。また、学生による共同ワークショップを実施した。
- ・ イギリスのノリッチ芸術大学と交流協定を締結した。
- ・ 長岡造形大学国際交流事業支援奨学金規程の運用を開始し、9 人に対し同奨学金を給付した。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

- ・ 適正な業務運営と改善のため、就職支援及び支出(物品)について内部監査を実施した。

(3) 財務内容の改善に関する取組

- ・ 財政状況と課題を把握するとともに、持続的に安定した財政運営を行うための基本方針を示した長期財政運営計画を作成した。

(4) 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する取組

- ・ 平成27年度に実施した大学基準協会による認証評価における指摘事項について、総務委員会にて対応を検討するとともに、大学院の指摘事項については、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及び新カリキュラムの策定、研究領域の検討等を行い、改善を図った。

(5) その他業務運営に関する取組

- ・ 学生のメンタルヘルスの保全に対応するため、精神科の学校医を新たに配置した。
- ・ ストレスチェックを実施し、教職員のストレス状況の把握に努めた。
- ・ 教職員による工房安全講習を実施したほか、外部講師による「安全な暮らし(防犯について)」の講座では一人暮らしの学生及び女子学生の増加を考慮した内容にし、学生生活上の事故防止を図った。

## 2 業務実績及び自己評価結果

### (1) 項目別自己評価結果(一覧)

項目	項目数	評価区分			
		a 年度計画を上回る	b 年度計画を概ね実施	c 年度計画を十分に実施せず	d 年度計画を大幅に下回る
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置	事業 37	8 (21.6%)	29 (78.4%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 4	4 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
2 研究に関する目標を達成するための措置	事業 10	4 (40%)	6 (60%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	事業 12	4 (33.3%)	8 (66.7%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 3	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
4 国際交流に関する目標を達成するための措置	事業 2	1 (50%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	事業 10	1 (10%)	8 (80%)	1 (10%)	0 (0%)
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	事業 6	1 (16.7%)	5 (83.3%)	0 (0%)	0 (0%)
第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	事業 5	0 (0%)	5 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	事業 11	1 (9.1%)	9 (81.8%)	1 (9.1%)	0 (0%)
合計	事業 93	20 (21.5%)	71 (76.3%)	2 (2.2%)	0 (0%)
	指標 9	9 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

※項目第 6 から第 10 に係る実績については、全体評価の際の参考情報とし、自己評価対象外とする。そのため上記一覧に含まれていない。

### (2) 項目別業務実績・自己評価結果(詳細)

P8～P43 のとおり(第 6 から第 10 については、業務実績のみ記載)

## 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置			
<p>ア 学士課程における教育</p> <p>建学の理念に基づき、社会人基礎力、構想力、造形力を修得した人材を養成するため、以下の教育を行う。</p> <p>(ア)社会人基礎力の養成</p> <p>主体的、能動的な学修姿勢を身に付け、確かな基礎学力と幅広く高度な専門知識・技術の修得を重視したカリキュラム編成により、社会人基礎力である「前に踏み出す力」、「考え方」、「チームで働く力」を養う。</p> <p>(イ)構想力の養成</p> <p>培ったさまざまな知識と技術を実際に応用しながら、実社会の具体的な課題解決に取り組む演習・実習により、「問題の発見」「原因の究明」「解決への構想」「試行及び検証」というデザインプロセスを実践できる構想力を養う。</p> <p>(ウ)造形力の養成</p> <p>基礎的な造形教育で身に付けた表現力や豊かな人間性を基礎に、各専門の講義、演習、実習により、自己の「思い」を形にできる造形力を養う。</p>	<p>1 平成 26 年度に実施を開始したカリキュラムを着実に実行し、その教育成果や課題について検証を行う。</p>	<p>「社会人基礎力」「構想力」「造形力」を養うこと目的としたカリキュラムを実行した。あわせて、現行カリキュラムについて、教育成果や課題の検証を行い、平成 30 年度以降入学者向けのカリキュラムを編成した。</p>	b
イ 大学院課程における教育			
<p>各専攻分野に関する高度な専門知識と技術を修得する授業科目の設置とともに、複合的に学べるカリキュラム編成により、総合的、横断的な観</p>	<p>2 平成 30 年度入学者に向けて、研究領域の構成を決定し、ディプロマポリシー(学位授与方針)、カリキュラムポリシー(教育課程の編成</p>	<p>造形研究科修士課程は、学部の学科との接続性を考慮したプロダクトデザイン、視覚デザイン、美術・工芸、建築・環境デザインの 4 領域に加</p>	a

点からデザイン領域全体を見通し、各研究領域を束ねながらマネジメントできる能力を養う。	方針)を策定する。	え、デザイン思考に基づくイノベーションの創出を目指すイノベーションデザイン領域の合わせて5領域で構成することとした。 また、ディプロマポリシー(学位授与方針)、カリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)を策定した。
--	-----------	--

## (2)教育の内容等に関する目標を達成するための措置

### ア 入学者受入方針

(ア)大学の建学の理念と教育目標を踏まえ、アドミッションポリシー(入学者受入方針)を明確に示し、受験生への周知徹底を図るとともに、高い目的意識と優れた資質を持つ学生の入学を促進する入試制度を整備する。	【学士課程】	
(イ)多彩な学生を受け入れるため、意欲・人物・基礎学力・表現力を見極めるAO、推薦、一般入学試験など多様な選考を実施する。	3 アドミッションポリシーについての理解を深めるために、公立大学移行後の入学者の変化を踏まえ、今後本学が求める学生像を明示し、各種媒体、進学相談会などを活用して周知を図る。また、入試制度の見直しとして、現行の入試制度の精査、評価基準、評価方法の整備をする。	入試区分ごとに「求める学生像」及び「評価のポイント」を精査し、より具体的な内容に改めた。 受験者に対しては、AO 及び推薦入試の志望理由書にアドミッションポリシーの理解度を測る項目を設けた。 また、各入試について問題点を精査し、推薦入試の小論文と面接の評価割合を全学科で統一し、点数化した。
(ウ)本学の教育内容への深い理解や教育環境の周知を目指し、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。	4 高校現場からの意見聴取、高大接続改革の動向把握により、本学の今後実施すべき入試改革を進める。	県内高等学校長経験者を採用し、県内高校の学校長及び進路担当者への聴取を行った。その結果を常任理事に報告し、情報の共有を図った。
	5 ホームページ、進学情報誌、進学相談会、オープンキャンパス、高校訪問及び出張講義などについて必要に応じて改善を行い、多くの受験生に対する広報活動を充実する。特に大学パンフレットについては、幅広い進路の紹介や、学生が入学後の姿を想像できるものとするなど大幅な見直しを行う。	今年度新たな取組として、高校教員を対象とした本学独自の説明会を6月と10月に開催し、本学の教育、進路について説明するとともに、入試対策について詳細なアドバイスを行った。 総合パンフレットは大幅な見直しを行い、在学生や卒業生を多く掲載することにより、高校生が大学生活や卒業後の進路について具体的にイメージしやすい内容とした。

	<p><b>【大学院課程】</b></p> <p>6 平成 30 年度入学者に向けて、アドミッションポリシーを策定し、入学試験制度の基本方針を決定する。</p>	<p>アドミッションポリシーを策定し、平成 30 年度の入学試験制度を決定した。</p> <p>なお、これまでの入学試験制度に加え、新たに設定した制度は以下のとおり。</p> <p><b>【修士課程】</b></p> <p>3 on 3 入学試験(学部 3 年次末に認定のための学修度チェックを実施し、受験対象者を選抜する。)</p> <p><b>【博士(後期)課程】</b></p> <p>外国人留学生入学試験 社会人入学試験</p>	a
<b>イ 教育課程</b>			
(ア) 学士課程			
a 新入学生が大学の新しい教育環境にいち早く慣れ、各自が目標を持ち、自ら学び、考え、発信できるよう、学修スキルの基礎づくりを行う導入教育を強化する。	7 導入教育としての基礎造形実習 I、基礎ゼミ I を継続して開講する。	導入教育として、1 年次前期に基礎造形実習 I、1 年次後期に基礎ゼミ I を開講した。	b
b 幅広い視野と知識をもって、社会の中で多様な人々と交わり、共に活動していくために必要な能力を築くソーシャルスキルズ科目を拡充する。	8 平成 26 年度から順次開講しているソーシャル・スキルズ科目を継続して開講する。	ソーシャル・スキルズ科目として、2 年次前期に基礎ゼミ II、2 年次後期にキャリア計画実習 I、3 年次前期にキャリア計画実習 II を開講した。	b
c コミュニケーション力、状況適応力、計画・創造力、実行力を最大限に伸ばすため、地域、社会、企業と連携した実践的なデザインプロジェクトを導入する。	9 地域、社会、企業と連携した「地域協創演習」「インターンシップ」「ボランティア実習」を選択必修科目として開講する。	地域協創演習では 12 プロジェクトを実施し、延べ 199 人が受講した。  ボランティア実習では、大学を通して実施する公募型 3 プロジェクトに対し延べ 70 人が受講し、学生が直接ボランティアに参加する自主活動型では 15 人が参加した。  インターンシップでは、公募型で 17 企業の募集に対し延べ 66 人が参加し、自主活動型では 25 人が参加した。実施プロジェクト等は以下のとおり。	a
d 現象の観察と考察を繰り返し行うことで、潜在的な問題を探求する力を修得させるとともに、問題の解決から新しい価値の創造まで構想できる力を養成するため、問題解決型の演習・実			

<p>習科目を開講する。</p> <p>e 専門的かつ横断的な知識・技術を深めることにより、思い描くイメージを広い視点で創造的に造形できる力を修得できる履修体系とする。</p>		<p><b>【地域協創演習】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①オグニーリターンズ</li> <li>②摺田屋周遊企画し隊</li> <li>③秋山孝ポスター美術館長岡(APM) すずめ隊</li> <li>④越後みしま竹あかり街道 2016</li> <li>⑤棚田草刈りアート日本選手権</li> <li>⑥積雪地における新しい冬のレジャーの提案 2</li> <li>⑦摺田屋こへび隊</li> <li>⑧長岡籐家具研究会 2016</li> <li>⑨長岡野菜フリーペーパーデザインの制作</li> <li>⑩村上木彫堆朱デザイン開発</li> <li>⑪「雪っ子の王国」での雪遊び企画</li> <li>⑫長岡開府 400 年小学生向けパンフレット制作</li> </ul> <p><b>【ボランティア実習(公募型)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「FUKUSHIMA SPEAKS アートで伝える 考える 福島の今、未来 in NAGAOKA」 はま・なか・あいづ文化連携プロジェクト報告 展×岡部昌生 被爆樹から被曝樹への運営 サポートボランティア</li> <li>②長岡花火フェニックスボランティア</li> <li>③釜石大学</li> </ul> <p><b>【インターンシップ(公募型)】</b></p> <p>エコー金属(株)、グローカルマーケティング (株)、(株)コロナ、三幸製菓(株)、(株)タカヨ シ、(有)団クリエイティブ、(株)新潟日報社、 ハーバーハウス(株)、(株)パブリシティコア、</p>
--	--	--

		富士印刷(株)、(株)プレスメディア、(株)明昌堂、アイアンオー(株)、(株)アイ・オー・データ機器、(株)AOI Pro.、(株)あとらす二十一、(株)ティ・エム・シー	
	10 「問題の発見、原因の究明、解決への構想、試行及び検証」の力を養い、デザインプロセスの実践能力を高めるコース別演習・ゼミを開講する。	デザインプロセスの実践能力を高めるため、3年次に4学科で8のコース別演習を実施するとともに、ゼミⅠ、ゼミⅡを開講した。	b
	11 各学科の専門科目の一部を学部共通専門教育科目として開講する。	各学科の概論、特別講義を学部共通専門教育科目として開講し、延べ 524 人が他学科から履修した。	b
<b>(イ) 大学院課程</b>			
デザイン領域全体に通じる基本的理念を学ぶ基礎科目群と、デザイン理論の深化あるいは実践の方法論などを修得する専門科目群を設けるとともに、研究テーマに縛られず、さまざまなデザイン領域を複合的かつ柔軟に履修できるカリキュラムを編成する。	12 平成 30 年度入学者に向けた新カリキュラムと教員の指導体制の枠組みを決定する。	新たに策定したディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに従い、PBL (Project Based Learning, Problem Based Learning) をとおして学ぶプロジェクト科目群、起業や企業でのインターンを体験するソーシャルスキル科目群など、特徴的な科目を含む新カリキュラムを策定し、その授業概要に基づき、教員の指導体制の枠組みを決定した。	a
<b>ウ 教育方法</b>			
(ア) 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、学生主体の能動的な自己学修力を高める少人数教育を行い、効果的な教育を推進する。  (イ) 関連する授業科目間の連携を強化し、より複合的な教育に発展させることにより、学生の広い視野を育み、教育効果を高める。  (ウ) 市民やNPO、企業、行政などと協議し、地域のさまざまなデザインに関わる課題を踏まえ	13 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図る個別指導による実習、演習を実施する。平成 28 年度からは、ゼミⅠ、ゼミⅡを開講し少人数教育を実施する。  14 複数領域を複合的に学ぶコース別演習と専門領域の深化を図るゼミを連携させて開講する。	これまでの少人数教育科目に加え、平成 28 年度は3年次のコース別演習及びゼミⅠ、ゼミⅡにおいて、全専任教員が担当することにより、それぞれ 2~20 人程度の少人数教育を実現した。  3年次に開講のゼミⅠ、ゼミⅡでは専門領域における知識や技術の修得を図った。同時に開講されたコース別演習ではゼミⅠ、ゼミⅡで学んだ専門領域の知識や技術を活かしつつ、学科内の	b

た実践的な教育を推進する。		複数領域を複合的に学ぶための課題を設定した。	
	15 現実の地域課題を取り入れた「地域協創演習」をはじめとする演習、実習系の専門教育科目を開講する。	地域協創演習では 12 の地域課題についてプロジェクトとして実施した。なお、地域協創演習のみならず他の演習科目でも地域を題材としたテーマを設定し授業を実施した。	a
<b>エ 学生の成績評価</b>			
教育目標に基づき、各授業科目について達成目標と授業計画、成績評価基準をシラバス(授業の計画や内容の概略)に明示し、それに基づき厳正な成績評価を行う。	16 シラバス(授業の計画や内容の概略)に達成目標、授業計画、成績評価基準を明示し、それに基づき成績評価が厳正に行われているかを学務委員会にて確認する。	全授業科目について、シラバスに達成目標、成績評価基準を明示した。また、全科目の成績評価の分布について学務委員会にて検証した。	b

### (3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

#### ア 教員の適切な配置と教育力の向上

(ア)教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、専任教員を増員し、適切な配置を行い、教育力の向上を図る。  (イ)ファカルティ・ディベロップメント活動(教員の教育力を向上させるための組織的な取り組み)の推進により、優れた教育方法の共有化を図り、教育水準の向上に努める。  (ウ)各分野のデザインの最前線で活躍する人材の積極的な活用を図る。	17 専任教員を視覚デザイン学科に 1 人、建築・環境デザイン学科に 1 人増員する。	視覚デザイン学科に 1 人、建築・環境デザイン学科に 1 人の専任教員を新規採用し増員した。	b
	18 教育水準の向上を目指としたファカルティ・ディベロップメント研修会を実施する。	平成 26 年度カリキュラム検証のためのファカルティ・ディベロップメント(FD)3 回、大学院再構築にかかる FD1 回、障がい学生支援に関する FD1 回を含む合計 7 回の FD 研修会を実施した。	b
	19 プロダクトデザイン、視覚デザイン、美術・工芸、建築・環境デザインの各分野において最前線で活躍する人材を非常勤講師として採用する。	現役デザイナー・アートディレクター、作家、建築家等、多方面で活躍中の 153 人を非常勤講師として採用した。	a

<p><b>イ 教育環境の整備</b></p> <p>(ア)「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトのもと、学生の創造性を引き出す優れたデザインの施設設備を充実する。</p> <p>(イ)工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの計画的な整備を行うとともに、学生の自主的な制作活動を支援する体制を整備する。</p>	<p>20 名作椅子の設置を拡充するほか、機器の老朽化、技術革新による陳腐化に対応するための設備の更新を行う。</p>	<p>アームチェア 41・Paimio、カッシーナ アームレスチェアなど、名作椅子の設置について拡充した。</p>	<p>b</p>
<p>21 平成 26 年度カリキュラムの進行に伴い不足となった制作スペース拡充のため、第 2 アトリエ棟の増築を行う。</p> <p>また、最新の教育・研究環境となるようコンピュータ演習室のコンピュータを更新するほか、教育・研究に必要なコンピュータソフトウェアであるアドビ Creative Cloud 及びマイクロソフト Office を継続して提供する。</p>	<p>制作スペース拡充のため、4 つの工房を配置する第 2 アトリエ棟 B を建築した。建築に当たっては学内で議論を重ね、色評価用の LED 照明の採用、壁や天井の断熱効果向上、既存アトリエ棟とのデザインの統一など、細部にも配慮した。</p> <p>また、アドビ Creative Cloud 及びマイクロソフト Office を継続して提供し、アドビ Creative Cloud についてはモバイル連携を提供するなど、機能の拡張も行った。</p>	<p>a</p>	
<p><b>ウ 教育活動の評価及び改善</b></p> <p>教育活動に対する自己点検・評価、外部評価などについては、全学的な実施体制を整備するとともに、学生による授業評価アンケートを定期的に行い、教育活動の改善に反映させる。</p>	<p>22 授業評価アンケートを実施し、結果に対してのコメントを学生に返すとともに、内容の分析を行う。</p>	<p>全科目の最終授業で授業評価アンケートを実施した。アンケート集計結果に対しては担当教員のコメントを付し、学生用ポータルサイト「パレット」で公開した。</p> <p>また、授業評価アンケート結果検討会議を開催し、結果内容の検証を行った。</p>	<p>b</p>

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学修支援			
(ア) 担任制度やオフィスアワー制度(授業内容や進路に関する質問・相談に対して教員が個別に応じる制度)を活用して、きめ細やかな履修相談を行う。	23 担任制度やオフィスアワー制度を活用し、履修登録期間における履修相談を充実する。また、学生用ポータルサイトを利用して学生の出席状況等を総合的に把握し、必要に応じて随時履修指導を行う。	1、2年次はホームルーム担任、3年次はコース担当教員、4年次は卒業研究指導教員が担当学生の履修相談や生活指導を行った。オフィスアワーは全教員が週1コマ(90分)程度を設定し、パレット上でその時間帯を公開した。また、パレットを活用して教職員が学生の履修、出席、成績等の情報を共有し、出席不良の学生に対しては、パレットで呼び出し履修指導を実施した。学業不振の学生に対しては、担当教員と学務課職員が連携して問題解決に向けた支援を実施した。	b
(イ) 学生に対し、日本学生支援機構奨学金をはじめとする各種奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行う。	24 経済的理由により修学することが困難で、人物及び学業成績がともに優秀である学生に対し、授業料半期分を減免する。	長岡造形大学授業料減免規程に基づき、31人に対して後期分授業料を減免した。	b
(ウ) 優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰制度を実施する。	25 全学生に向け、学生用ポータルサイトで随時、各種奨学金の情報を提供する。	日本学生支援機構の奨学金募集に関する説明会を実施した。また、パレットを通じて、奨学金情報を随時配信した。	b
(エ) 学生の自主的な活動(作品展示、コンペへの出品など)の奨励・支援を保護者会、校友会と連携しを行う。	26 人格にすぐれ、学業成績が特に優秀である学生に副賞を伴う長岡造形大学優秀学生賞を授与する。	長岡造形大学優秀学生賞規程に基づき、学部12人の学生を表彰し、副賞として報奨金を贈呈した。	b
	27 校友会の学生活動助成金の周知を充実し、利用を促進する。	校友会の学生活動助成金の周知のためのリーフレットを大学事務局内に設置した。平成28年度助成金利用団体は2件合計275千円。 ①arc. - NID Architecture Circle -(大学祭における新しい屋台デザイン材料費を助成) ②バドミントン部(大会参加費、ラケットなどの備品購入費を助成)	b

イ 生活支援	(ア) 学生生活実態調査を実施し、学内生活環境、課外活動に対する要望などを把握し、改善を図る。	28 学内生活環境、課外活動に対する要望などを把握し改善するために、学生生活実態調査を実施する。	無記名の学生生活実態調査を実施し、意見に對しての改善案を公開した。要望の多かったデジタルデザインアトリエのプリンターの買替えなどは、平成 29 年度以降順次実施することとした。	b
	(イ) 学生の心身の健康と生活上のさまざまな悩みに対して、職員、医務室職員、専門のカウンセラーとの連携を図り、支援体制の充実を図る。	29 予約制で専門のカウンセラー(臨床心理士)を配置する。	毎週水、木曜日及び隔週金曜日にカウンセラーによる学生相談を実施し、延べ 223 人の相談を受けた。 また、カウンセラーと学務課職員が連携し、必要な支援を行った。	b
		30 障がい学生を支援するため、修学特別支援室を設置する。	修学特別支援室を設置し、7 人の学生について支援を行った。	b
ウ 就職・進学等支援				
(ア) 学生が進路選択や将来設計を考えるためのキャリア教育を低学年から実施し、インターンシップ制の導入や就職活動に必要なスキルアップのための講習会などを開催する。	31 進路選択で重要なインターンシップの効果的な運用のため、低学年からインターンシップ実践のためのマナー講座を実施する。また次年度以降の参考にしてもらうため、インターンシップの意義や効果について参加学生が発表を行う。	大学と企業が連携して実施する公募型のインターンシップを開始した。 マナー講座を開催し、学生はインターンシップに必要なマナーについて、基礎から実践的な内容までを学んだ。また、2 年生の授業内で、3 年生によるインターンシップ参加報告を行い、その重要性を認識させた。	a	
	(イ) 全学年を通した担任制度を活用し、学生が就職、起業、進学、留学などの進路目標を明確に持てるよう必要な助言・指導を行う体制を充実する。	32 インターンシップ向けのポートフォリオ講座の他に、デザイン業界別のポートフォリオ講座を実施する。またポートフォリオのレベルアップを目的とし、制作したポートフォリオの添削を行う講座を実施する。	ポートフォリオ講座については、基礎編、応用編及び個別アドバイス会を行った。 また、ポートフォリオを用いたプレゼンテーション講座を実施した。	b
(ウ) キャリア形成の支援に対する指導力を強化するため、教員向けセミナーなどを実施する。				
(エ) 「キャリアデザインセンター」を新たに設置し、キャリア形成支援体制や各種情報発信体制の充実を図る。				

	<p>33 就職活動で苦戦している学生に対して、担当教員が効果的な指導を行うため、キャリアデザインセンターで得られた学生の就活情報、面談内容の情報提供を行う。</p>	効果的な就職指導を行うため、キャリアデザインセンターで把握した学生の就職活動状況及び面談内容を担当教員に提供した。	b
	<p>34 業界研究、企業研究を目的とし、職員と教員が協力して企業を訪問する。訪問した内容は他の教員と共有するために、報告会を実施する。</p>	業界研究、企業研究に加え、インターンシップ実施状況の確認のため、教職員が企業訪問を行った。訪問内容は FD において報告し、教職員で情報を共有した。	b
	<p>35 キャリア形成の支援に対する指導力を強化するため、教員を対象としたセミナーを年 2 回以上実施する。</p>	全教員に対して 2 回の就職に関する FD を行うとともに、各学科において就職支援の現状について情報共有と課題の検討を行った。	b
	<p>36 企業と学生の相互理解によるマッチングを支援するため、求人企業にはパンフレットや訪問により修学内容、就職実績等を紹介し、学生には業界研究セミナー等により求人企業と接する機会を設ける。</p>	企業向けパンフレットを作成し、4,344 社に発送した。 また、低学年から参加可能な 42 社による業界研究セミナー、59 社による単独企業説明会を学内にて実施し、学生と企業との接する機会を設けた。	b
	<p>37 支援を希望する既卒生の就職相談及び求人紹介等を行う。</p>	ホームページで既卒生への就職相談及び求人紹介等の支援内容を公開することにより、前年の件数を上回る相談対応を行った。	b
<b>【教育の成果に関する指標の目標値】</b>			
志願倍率 3 倍 <志願者/募集定員(一般)>:毎年度	<p><b>【1】志願倍率 3 倍</b> &lt;志願者/募集定員(一般)&gt;</p>	志願倍率 6 倍 <志願者 787 人/募集定員 130 人(一般)>	a

教員一人当たりの学生数 20 人 <収容定員/専任教員>:毎年度	【2】教員一人当たりの学生数 20 人 <収容定員/専任教員>	教員一人当たりの学生数 20 人 <収容定員 920 人/専任教員 46 人>	a
最前線で活躍する民間人の登用件数 60 人 :毎年度	【3】最前線で活躍する民間人の登用件数 60 人	現役デザイナー・アートディレクター、作家、建築家等、多方面で活躍中の 153 人を非常勤講師として採用した。	a
学生の授業内容満足度 4.0 以上 <5 段階評価>:毎年度	【4】学生の授業内容満足度 4.0 以上 <5 段階評価>	学生の授業内容満足度 4.38 <5 段階評価> 毎年全科目において実施する授業評価アンケート(5 段階評価)での設問「授業指導内容に満足できましたか」に対しての回答	a

## 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

### 2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
(1)研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置			
ア 学際的な領域にわたる「デザイン学」の確立を目指し、大学院の研究体制を再構築する。	38 大学院の研究体制について再検討し、新たな方針を決定する。	大学院を本務とするイノベーションデザイン領域担当及び研究論文指導担当の計 2 人の新規教員採用計画を決定し、大学院における研究指導体制を強化することとした。 また、学位審査要件を改め、特定の課題についての研究の成果(作品制作)においては研究副論文を課すこととし、研究論文指導担当教員はその指導にあたるものとした。	a
イ 実践的な研究を進めるため、学外での設計、制作、研究などのうち研究水準の向上につながると判断されるものについて積極的に支援する。特に、地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に資金を配分する。	39 研究推進委員会にて、研究組織の見直し、研究環境整備、競争的研究資金の獲得促進を行う。	研究推進委員会にて競争的研究資金獲得に向けた FD を計画し、実施した。	b
ウ 高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究などを推進する。	40 地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に研究費を配分する。	地域における課題の実証又は解の先駆的研究に対して優先的に予算を配分するため、特別研究費の申請・配分マニュアルを整備した。平成 28 年度は合計 5 件に対し総額 8,520 千円を配分した。特別研究のテーマは以下のとおり。 ①地方都市中心市街地におけるデザイン・アートワークの役割 ②ソーラーパネルの雪国における効率と設置方法の調査研究 ③中学生への建築教育 ④近代における震災被害記録の研究 ⑤地域の伝統的な祭りにおける紙と絵具で作られた立体物の素材と制作の研究	b

	41 高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究に対して重点的に研究費を配分する。	高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究を推進するため、特別研究費の申請・配分マニュアルを整備するとともに、平成28年度は以下の2件について予算を配分し、共同研究を実施した。 ①ソーラーパネルの雪国における効率と設置方法の調査研究(長岡技術科学大学教員との共同研究) ②中学生への建築教育(新潟大学教員との共同研究)	b
	42 データベース化した研究業績をホームページを通じて公開する。	研究業績情報管理システム「研究業績プロ」により、研究業績を学外に公開した。	b

## (2)研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

ア 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携強化及び共同研究を推進するため、研究力の向上を図る支援体制を整備する。  イ 高等教育機関との連携を図ることにより、研究者の相互交流及び教育・研究資源の相互活用を推進する体制を整備する。  ウ 科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得のため、組織的な取り組みを行うとともに、研究成果については評価を行い、優れた成果に対する顕彰制度を設ける。  エ 知的財産権の取得と管理・活用を積極的に行うための体制を整備する。	43 デザインマネジメント研究会を設立し、共同研究や共同開発を行う体制をつくる。	デザインマネジメント研究会を4月に設立し、平成28年度は54社127人の入会を得た。主に経営者層を対象に全8回のデザインマネジメント講座を実施し、経営資源としてのデザインの価値を伝える取組を行った。  実務者向けには、デザイン思考を活用するための基礎講座に続き、活用の手法を学ぶため、表現技術及びモデリングのワークショップを実施した。  また、デザイン研究開発では以下の12件の研究を受託した。 ①新潟県次世代自動車産業振興事業デザイン制作業務 ②新潟県次世代自動車産業振興事業プロモーションツール制作業務 ③まちなか建物更新等調査研究委託業務	a
--	--	---	---

		<p>④平成 28 年度鍛冶ほか工場歴史的建造物調査      ⑤平成 28 年度歴史的建造物詳細調査      ⑥長岡伝統技コラボ商品コンサルティング事業業務      ⑦独居老人見守りシステム見守りセンサー筐体デザイン・試作業務      ⑧アロマディフューザーの実用性構造デザイン業務      ⑨小千谷市歴史的建造物調査業務      ⑩北越銀行六日町支店デザインに関するアドバイス業務      ⑪歴史的建造物調査報告書編集業務      ⑫機那サフラン酒本舗歴史的建造物詳細調査業務</p>	
44	3大学1高専、ハワイ大学との協力により、研究者の交流やワークショップを実施する。	<p>まちなかキャンパス長岡において、3 大学 1 高専の教員等が交流して講座運営を行った。      また、ハワイ大学建築学部との交流を以下のとおり実施した。</p> <p>①ハワイ大学建築学部ジュディス・シュティルグンバウアー准教授による特別講義(平成 28 年 4 月 22 日日本学にて実施)      ②本学建築・環境デザイン学科渡邊誠介教授による特別講義(平成 28 年 9 月 12 日ハワイ大学にて実施)      ③ハワイ大学建築学部カラ・シェラルタ助教による特別講義(平成 29 年 2 月 13 日日本学にて実施)      ④本学建築・環境デザイン学科上野裕治教授</p>	a

		による特別講義(平成 29 年 2 月 23 日ハワイ大学にて実施) ⑤学生の共同ワークショップ「ピースメモリアルワークショップ」(平成 29 年 2 月 13 日～17 日本学にて実施、平成 29 年 2 月 20 日～24 日ハワイ大学にて実施)	
	45 競争的研究資金への応募件数の増加を図るため、特別研究費の申請条件として、外部競争的研究資金への応募を必須とする。	特別研究費の申請条件として、外部競争的研究資金への応募を必須とした。結果、以下の 2 件が競争的資金を獲得した。 ①ソーラーパネルの雪国における効率と設置方法の調査研究(LIXIL 住生活財団研究助成、1,200 千円) ②中学生への建築教育(科学研究費助成事業、700 千円)	b
	46 研究推進委員会にて研究成果に対する評価制度を検討する。	研究推進委員会にて研究成果に対する評価の指標について検討した。	b
	47 外部団体と連携し、現在所有しているシーズ(新しい時計のデザイン、地産地消モビリティ等)のプロジェクト化を目指すとともに、カタチの未来館を他大学の同様の知財データベースとの共同運用について検討する。	独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)産学連携知的財産アドバイザー派遣事業の支援により、地元企業との連携研究の事業化を目指すプロジェクト(地産地消モビリティ)を行い、平成 29 年度の継続支援が決定した。 また、教員、学生の作品データベースである「カタチの未来館」は、開設からの学外登録者数が約 80 人であり、また作品に関する照会はないため、当面は単独運用することとした。	a

#### 【研究の成果に関する指標の目標値】

教員研究成果発表・作品展 2 回 :毎年度	【5】教員研究成果発表・作品展 2 回	教員研究成果発表・作品展 3 回 研究紀要、市民オープンキャンパスにおける教員作品展、新潟日報メディアシップにおける教員成果展	a
--------------------------	---------------------	--	---

地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件 :毎年度	【6】地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件		地域貢献に関する研究・プロジェクト数 18 件 デザイン開発研究受託研究 12 件、特別研究のうち地 域に密着した研究 3 件、市民オープンキャンパス、長 岡市中学校美術部作品展、ヤングアート長岡 2017	a
---------------------------------	----------------------------	--	--	---

## 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

### 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<b>(1)地域社会との連携に関する目標を達成するための措置</b>			
<p>ア 新たに「地域協創センター」を設置し、企業、NPO、行政などと大学が連携した各種活動を推進、強化する。</p> <p>イ 市民を対象とした生涯学習の場として、さまざまなデザイン領域を対象にした公開講座、市民ニーズに応じた短期・長期の造形講座、科目履修制度など社会人が学習できる機会を拡充する。</p> <p>ウ 行政の審議会や委員会への教員の派遣などにより、大学の専門的知識を生かして行政に対する助言・提言を行う。</p> <p>エ 「地域で学び、地域を育てる」ことを目的とする実践的な演習・実習科目を強化する。</p> <p>オ 長岡産業デザイン研究会、長岡産業活性化協会NAZE、にいがた産業創造機構などの活動に積極的に参画し、地場産業界、伝統産業界のニーズの把握や学生作品の商品化、知的財産に関する取り組みや情報交換を図る。</p>	<p>48 外部団体と地域協創センターの連携を更に強め、「産業の振興」、「まちづくり推進」、「生涯学習・文化活動の支援」に関する事業を推進する。</p> <p>49 地域協創センターを窓口に、長岡市、ながおか・若者・しごと機構等と連携し「長岡リジュベネーション～長岡若返り戦略～」に基づく、中心市街地活性化事業、企業の新商品開発事業、地域おこし事業、生涯学習推進事業等の各種事業を実施する。</p>	<p>地域のあらゆるデザインニーズを一元的に受け止め、本学の教育研究活動と地域貢献との結び付きを最適化するプラットホームとして地域協創センターを位置づけ、企業や自治体、コミュニティ、NPO 等と協働して課題解決に取り組んだ。</p> <p>①地域協創演習 ②長岡市中学校美術部作品展 ③市民のためのオープンキャンパス ④ヤングアート長岡 ⑤ホノルルフェスティバル ⑥市民工房 ⑦こどものづくり大学校 ⑧まちなかキャンパス長岡 ⑨夢づくり工房 in 長岡造形大学 ⑩長岡造形大学美術勉強会 ⑪だいしゃアカデミー ⑫中学生への建築教育 ⑬市民公開講座</p> <p>長岡市及びながおか・若者・しごと機構と協議の上 14 件の連携事業を企画し、授業、デザイン研究開発、ものづくり講座等により実施した。 なお、大学と機構の連携を強化するため、大学から職員を 1 人派遣した。</p>	b a

	<p>50 長岡市の歴史的建造物調査等、自治体からの委託による文化財等の地域資源調査を行う。</p>	平成 19 年度以降続く長岡市の歴史的建造物悉皆調査、その他詳細調査の報告書を編集する業務を受託した。また、三条市及び小千谷市から、登録有形文化財の指定や有効活用に向けた調査業務を受託した。	b
	<p>51 みしま竹あかり街道、小国町活性化事業等、NPO やコミュニティとの連携による地域活性化活動を推進する。</p>	地域協創演習やボランティア実習等において、NPO やコミュニティと協力し、授業成果と地域活性化の連携を図った。	b
	<p>52 市民に本学教育内容への理解を深めてもらい、地域社会との連携を更に進めるために市民をターゲットとした「市民オープンキャンパス」を開催する。</p>	平成 28 年 10 月 22 日、23 日に市民オープンキャンパスを全学規模で実施し、学科企画、学生企画による講義や体験講座、卒業生の仕事内容や制作実績を展示したデザイン博覧会等を行った。 なお、2 日間で約 3,900 人が来場した。	a
	<p>53 開設から 5 年が経過した市民工房について、現在の講座の上位に位置する講座の開設を検討する。この上位講座の内容は本学の正規カリキュラムとの連携についても検討する。</p>	市民工房の上位講座として、専任教員が講師を務める講座の実施可能性を検討した。現状ではカリキュラムや研究活動との調整が容易ではなく、講座内容や講師選定、運営体制等を含めた中期的な検討を要することから、当面は現行の講座を継続することとした。	b
	<p>54 行政からの委嘱に基づき各専門分野の教員を派遣する。</p>	各種委員会委員や講演会講師など合計 117 件 39 人の委嘱に応え、教員を派遣した。	b
	<p>55 地域連携系科目(地域協創演習、インターンシップ、ボランティア実習)を開講する。</p>	地域協創演習では 12 プロジェクトを実施し、延べ 199 人が受講した。 ボランティア実習では、大学を通して実施する公募型 3 プロジェクトに対し延べ 70 人が受講し、学生が直接ボランティアに参加する自主活動型では 15 人が参加した。 インターンシップでは、公募型で 17 企業の募	a

集に対し延べ 66 人が参加し、自主活動型では 25 人が参加した。実施プロジェクト等は以下のとおり。

【地域協創演習】

- ①オグニーリターンズ
- ②摂田屋周遊企画し隊
- ③秋山孝ポスター美術館長岡(APM) すずめ隊
- ④越後みしま竹あかり街道 2016
- ⑤棚田草刈りアート日本選手権
- ⑥積雪地における新しい冬のレジャーの提案  
2

- ⑦摂田屋こへび隊

- ⑧長岡篠家具研究会 2016

- ⑨長岡野菜フリーペーパーデザインの制作

- ⑩村上木彫堆朱デザイン開発

- ⑪「雪っ子の王国」での雪遊び企画

- ⑫長岡開府 400 年小学生向けパンフレット制作

【ボランティア実習(公募型)】

- ①「FUKUSHIMA SPEAKS アートで伝える  
考える 福島の今、未来 in NAGAOKA」  
はま・なか・あいづ文化連携プロジェクト報告  
展×岡部昌生 被爆樹から被曝樹への運営  
サポートボランティア

- ②長岡花火フェニックスボランティア

- ③釜石大学

		<p><b>【インターンシップ(公募型)】</b></p> <p>エコー金属(株)、グローカルマーケティング(株)、(株)コロナ、三幸製菓(株)、(株)タカヨシ、(有)団クリエイティブ、(株)新潟日報社、ハーバーハウス(株)、(株)パブリシティコア、富士印刷(株)、(株)プレスマディア、(株)明昌堂、アイアンオー(株)、(株)アイ・オー・データ機器、(株)AOI Pro.、(株)あとらす二十一、(株)ティ・エム・シー</p>	
	56	<p>にいがた産業創造機構、長岡産業活性化協会、北越銀行との協力によりデザインマネジメント研究会を立ち上げ、地場産業との連携を強化し共同研究・共同開発につなげる。また、長岡産業活性化協会と協力し、卒業研究・修了研究の作品の商品化を目指す。</p>	<p>デザインマネジメント研究会を 4 月に設立し、平成 28 年度は 54 社 127 人の入会を得た。</p> <p>主に経営者層を対象に全 8 回のデザインマネジメント講座を実施し、経営資源としてのデザインの価値を伝える取組を行った。</p> <p>実務者向けには、デザイン思考を活用するための基礎講座に続き、活用の手法を学ぶため、表現技術及びモデリングのワークショップを実施した。</p> <p>また、授業等での学生作品が、企業等と連携して商品化されることとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①KOITTEN(村上木彫堆朱のブックカバー)</li> <li>②むムm第 2 弾(村上観光ブック)</li> <li>③ふくら(小国和紙を使用したぽち袋)</li> <li>④三条の芋なかま(焼き菓子の包装紙、箱のパッケージデザイン)</li> </ul>

(2)教育機関との連携に関する目標を達成するための措置			
<p>ア 市内保育園・幼稚園、小・中学校や県内外の高等学校に対して、デザインやものづくりの継続的・体系的に学べる講座の開催や出張講義、講師派遣事業を実施する。</p> <p>イ 県内高等教育機関によるコンソーシアムや市内高等教育機関による包括連携を通じ、さまざまな分野において、より専門的な視点によるまちづくりや産業振興、人材育成に取り組む。</p> <p>ウ 地域の芸術・文化機関と連携し、市民の文化活動の活性化と人材の育成を進める。</p>	<p>57 小学生を対象とした「こどもものづくり大学校」、中高校生を対象とした「美術勉強会」を実施する。また、市内中学校美術部の制作活動の支援を行う他、長岡市教育センターの研修への支援等を行う。</p>	<p>小学校 3 年から 6 年の 156 人を対象に、彫刻、陶芸、ガラス等をテーマに全 10 回の講座を実施するとともに、新潟県立近代美術館でその成果を発表した。</p> <p>美術勉強会は、版画とガラス細工の講座を実施し、中高生 23 人が参加した。</p> <p>また、長岡市中学校美術部作品展は新潟県立近代美術館に 16 校 256 点の作品を展示し、本学教員が講評を行った。</p> <p>その他、長岡市教育センターの研修に講師を派遣した。</p>	b
	<p>58 4 大学メディアキャンパスで新潟青陵大学、新潟青陵短期大学、新潟薬科大学と共同で公開講座やサテライトキャンパスサミットを行う。まちなかキャンパスの講座運営に市内高等教育機関と協力して取り組む。</p>	<p>4 大学メディアキャンパス事業では、合同でサテライトキャンパスサミットを実施した。</p> <p>キャリア部会では、幹事校として、新聞を読むことの重要性を伝える大学生向け講座を行い、約 100 人が参加した。また、教育研究部会のメディアキャンパス連携講座では、専任教員 2 人が一般市民向け文化・教養講座の講義を行い、65 人が参加した。</p> <p>まちなかキャンパス長岡には、講師に本学学長ほか 8 人の専任教員を派遣した。</p>	b
	<p>59 長岡市教育委員会との連携により熱中・感動・夢づくり事業を支援、新潟県立近代美術館との連携により中学校美術部作品展、こどもものづくり大学校作品展の開催、第四銀行が実施するだいしゃアカデミーへの協力などを実施する。</p>	<p>熱中・感動・夢づくり教育・夢づくり工房 in 長岡造形大学では、4 講座で小学生 182 人が受講した。</p> <p>中学校美術部作品展では、16 校 256 点の作品を、こどもものづくり大学校作品展では、358 点を新潟県立近代美術館に展示した。</p> <p>また、だいしゃアカデミー美術講座には、親子約</p>	b

		40人の参加があった。	
<b>【地域貢献の成果に関する指標の目標値】</b>			
地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件 :毎年度[再掲]	<b>【7】地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件</b>	地域貢献に関する研究・プロジェクト数 18件 [再掲]  デザイン開発研究受託研究 12件、特別研究のうち地域に密着した研究 3件、市民オープンキャンパス、長岡市中学校美術部作品展、ヤングアート長岡 2017	a
市民工房受講者数 延べ 500人 :毎年度	<b>【8】市民工房受講者数 延べ 500人</b>	市民工房受講者数 延べ 587人  ガラス講座 215人、陶芸講座 132人、純銀アクセサリ一講座 59人、染織講座 61人、漆芸講座 120人	a
小学生を対象とする講座受講者数 延べ 150人 :毎年度	<b>【9】小学生を対象とする講座受講者数 延べ 150人</b>	小学生を対象とする講座受講者数 156人  こどもものづくり大学校 156人	a

## 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

### 4 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
(1)既存の交流協定締結校の交流内容を見直すとともに、長岡市の国際姉妹都市にある大学と交流・連携を図る。	60 前年度協定を締結したハワイ大学建築学部と相互に教員を派遣しての特別講義、学生の共同ワークショップを実施する。	<p>ハワイ大学建築学部との交流を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ハワイ大学建築学部ジュディス・シュティルゲンバウアー准教授による特別講義(平成28年4月22日本学にて実施)</li> <li>②本学建築・環境デザイン学科渡邊誠介教授による特別講義(平成28年9月12日ハワイ大学にて実施)</li> <li>③ハワイ大学建築学部カラ・シェラルタ助教による特別講義(平成29年2月13日本学にて実施)</li> <li>④本学建築・環境デザイン学科上野裕治教授による特別講義(平成29年2月23日ハワイ大学にて実施)</li> <li>⑤学生の共同ワークショップ「ピースメモリアルワークショップ」(平成29年2月13日～17日本学にて実施、平成29年2月20日～24日ハワイ大学にて実施)</li> </ul> <p>また、平成28年11月26日にイギリスのノリッジ芸術大学と交流協定を締結した。</p>	a
(2)給付奨学金制度や授業外での語学教育制度を構築し、海外大学への派遣学生の増加を図る。	61 学生の国際交流を支援するための給付奨学金制度を整備する。	<p>長岡造形大学国際交流事業支援奨学金規程の運用を開始した。平成28年度は9人に対し、合計388千円の奨学金を給付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①漢陽大学サマースクール2人</li> <li>②第6回学生平和交流プログラム in Honolulu 2人</li> <li>③ハワイ大学との共同ワークショップ 5人</li> </ul>	b

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b>			
(1)理事会、経営審議会、教育研究審議会などの役割分担を明確にするとともに、理事長、学長のリーダーシップのもと各機関が相互に連携した機動的な組織運営を行う。	62 機動的な組織運営を図るため、理事会、経営審議会及び教育研究審議会について定期的な開催を検討する。	理事会、経営審議会を6月、11月、3月、教育研究審議会を6月、12月、3月それぞれ3回実施した。	b
(2)理事、経営審議会及び教育研究審議会委員に、学外の有識者を登用し、専門的知見を活用する。	63 理事及び2審議会(経営審議会、教育研究審議会)委員に登用している学外有識者から幅広く意見を取り入れる。	理事に2人、経営審議会に4人、教育研究審議会に2人の学外有識者を登用し、専門的知見を活用した。	b
(3)法人監事などによる業務運営や予算執行状況の監査機能を強化し、業務運営の改善を図る。	64 内部監査及び監事監査を実施し、適正な業務運営と改善を行う。	適正な業務運営と改善のために内部監査及び監事監査を実施した。内部監査においては就職支援及び支出(物品)について実施した。	b
<b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b>			
(1)社会ニーズの変化に対応し、効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科、研究機関の再編など教育研究組織の在り方を不斷に検証し必要な改善を図る。	65 大学院造形研究科の拡充を図るため、副研究科長を新たに任命するとともに、事務局に大学院事務室を新設する。	新たに2人の副研究科長を置き、また大学院事務室を設置して大学院拡充のため、以下の内容について見直した。 ・研究領域の構成 ・カリキュラム ・ディプロマポリシー ・研究指導体制 ・入学試験制度 ・環境整備	a
(2)自己点検・評価はもとより、第三者評価機関による外部評価の結果に基づき、教育研究組織を客観的、合理的に改善する。	66 大学基準協会による認証評価及び公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項の改善を図る。	大学基準協会による認証評価及び公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項の改善を図るため、総務委員会にて対応を検討した。なお、指摘事項であった大学院について、研究領域の構成、新カリキュラムの策定等の改善を図った。	b

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
(1)職員の意欲、適性などを適切に反映した人事制度の構築に取り組む。	67 職員の採用、昇任、昇格に関する基準を段階的に整備する。	教員及び職員の採用、教員の大学院担当基準について見直しを行い、基準に基づき任用した。	b
(2)職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築し、評価結果が待遇などに反映する仕組みを整備する。	68 目標管理や評価面談について職員に対して試行実施し、人事考課制度の導入準備を行う。	若手職員に対し職員業務日誌の記入を義務付け、業務実績や問題点を把握した。	c
4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置			
(1)事務職員の職能や分野に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。	69 公立大学協会等の機関が主催する業務別等の各種研修会へ積極的に参加する。	公立大学協会等の主催する講演会、業務別の職員研修に約70件参加した。	b
(2)高い専門性が求められる分野の業務については、多様な雇用制度を導入し、適正ある人材を配置することで事務の効率化を図る。	70 嘱託職員に専門性に応じた複数の雇用形態を設け、適性ある人材を配置する。	地域連携及び学生の就職支援を担当する専門職員を新たに配置した。	b
(3)事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。	71 公立大学協会メーリングリスト等を活用し先進大学の動向について調査するとともに、事務業務の効率化を図る。	先進大学の動向について調査し、事務業務の効率化について検討した。	b

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<b>1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置</b>			
(1)実効性のある学生募集活動、教育内容・環境の充実及び修学・就職支援の強化に対して総合的に取り組むことにより、学生数を安定的に確保する。	72 学生を安定的に確保するため、教育研究、地域貢献等の活動の実績などを受験生に伝える広報活動をパンフレットの改善などにより行う。	総合パンフレットを大幅改訂した。進学相談会49回、高校内ガイダンス50回を実施したほか、高校教員対象の大学説明会を2回開催し、本学教育内容等について、積極的に広報活動を行った。オープンキャンパスでは2日間延べ2,305人の来場者があり、出願に結び付いた。 志願者数 1,276人(志願倍率 5.5倍) 入学者数 255人	a
(2)学生納付金は、教育内容や社会情勢などを反映した適正な水準となるように適宜見直す。	73 学生納付金は、財務状況や他大学の動向などを勘案して金額を決定する。  74 持続的に安定した財政運営を行うことを目的に、平成29年度から20年間の長期財政運営計画を作成する。	収容定員の充足状況、運営費交付金の交付状況、他の公立大学の動向を総合的に判断し、学生納付金を前年同額とした。  現在の財政状況と課題を把握するとともに、今後も持続的に安定した財政運営を行うための基本方針を示した長期財政運営計画を作成した。	b  b
<b>2 経費の節減に関する目標を達成するための措置</b>			
(1)教材等の購入経費の節減を図るため、適切な購入方法などについて検討する。	—	—	
(2)設備管理等の委託については、契約期間の複数年化など契約方法の見直しにより、維持管理経費の削減を図る。	75 複数年契約により経費節減効果のある契約の調査と、平成29年度以降の契約締結の検討を行う。	複数年契約による経費節減に関して業者との折衝を行い、平成28年度に1件、平成29年度に1件の複数年契約を締結することとし、経費節減を図った。	b
(3)経費節減と環境への配慮の面から、LED照明などの省エネ機器の導入を計画的に進めること。	76 平成28年度のLED照明化はアトリエ棟を対象として実施する。	アトリエ棟の13教室及び1階から4階の廊下設置の照明をLEDタイプに更新した。	b

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
(1)定期的に学内の施設設備を調査点検し、維持管理や更新を計画的に行う。	77 平成 27 年度に策定した中長期修繕計画に基づき、平成 28 年度はアトリエ棟屋根の改修工事を実施する。	中長期修繕計画に基づき、アトリエ棟屋根の改修工事を実施した。	b
(2)学内施設の地域開放を積極的に進めるとともに、実施方法や範囲、料金設定などのルール作りを行う。	—	—	

#### 第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<b>1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置</b>			
(1) 教育研究及び業務運営に対する評価の対象・基準等を明確にし、学内組織の自己点検・評価を全学的に実施する体制を構築する。	—	—	
(2) 自己点検・評価及び第三者評価機関による外部評価の結果は積極的に公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。	78 自己点検・評価、第三者評価機関の意見や評価結果に基づき、大学運営の改善に活用するPDCAサイクルの確立に取り組む。  79 平成27年度に受けた大学基準協会による実地調査を含めた評価結果を本学ホームページ等で公開する。  80 大学基準協会による認証評価及び公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項の改善を図る。	長岡市公立大学法人評価委員会による法人評価及び大学基準協会による認証評価に基づき、PDCAサイクルの確立に取り組んだ。  平成27年度に受けた大学基準協会による評価結果を本学ホームページにて公開した。	b  b  b
<b>2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</b>			
(1) 業務運営の透明化を高めるために、ホームページ等を通じ、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検による評価結果及び第三者評価機関による外部評価結果などの情報公開を積極的に行う。	81 ホームページなどを用いて、財務状況や評価結果、教育研究の活動成果などの法人情報を積極的に公表する。	ホームページで財務状況や認証評価結果のみならず、教育研究、地域貢献活動の成果、理事会及び審議会の議事録等の法人情報を公開した。	b
(2) 本学の教育、研究、地域貢献などの活動について、さまざまな情報発信手段を活用し、積極的かつ効果的に発信する。	82 従来のメディアによる情報発信に加え、SNSを有効活用した発信を行う。	積極的な情報収集を行い、学内外の各種イベント情報を集約した。集約した情報は、教職員グループウェアの「デスクネット」、デジタルサイネージ等を利用して学内で共有化を図るとともに、大学ホームページに加えフェイスブック、ツイッターワーク等SNSにより広く発信した。	b

## 第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<b>1 社会的責任に関する目標を達成するための措置</b>			
(1)学生や職員の法令遵守や人権侵害の防止のための研修を実施し、意識啓発を図る。	83 障がい者差別の解消及びメンタルヘルスについての学生及び職員向けの研修を実施する。	障がい学生支援及びメンタルヘルスについて教職員向け研修会を実施した。	b
(2)再生可能廃棄物のリサイクルや施設整備の省エネルギー化を推進する。	84 再生品、エコマーク商品など環境に配慮した物品の使用、購入に努める。  85 施設設備の省エネルギー対策として LED 照明の導入を行う。	事務用コピー用紙はグリーン購入法総合評価値 85 以上のもの、また事務用プリンタのトナー、インクカートリッジは使用後の回収と再製品化が可能なものの購入に努めた。  事務用品等はグリーン購入法適合、エコマーク認定等の商品を指定し、詰め替えが可能なものを優先して購入した。  アトリエ棟の 13 教室及び 1 階から 4 階の廊下設置の照明を LED タイプに更新した。	b
<b>2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置</b>			
(1)良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備の整備計画を策定する。	86 平成 26 年度カリキュラムの進行に伴い不足している制作スペース拡充のため、第 2 アトリエ棟の増築を行う。また、大規模修繕としてアトリエ棟屋根の改修工事を実施する。	制作スペース拡充のため、4 つの工房を配置する第 2 アトリエ棟 B を建築した。建築に当たっては学内で議論を重ね、色評価用の LED 照明の採用、壁や天井の断熱効果向上、既存アトリエ棟とのデザインの統一など、細部にも配慮した。  また、中長期修繕計画に基づき、アトリエ棟屋根の改修工事を実施した。	a
	87 学外での演習及び実習の拡充と地域連携活動の促進のため、大学専用のバスを導入する。	10 月より大学専用中型バスを導入し、27 回の運行実績があった。	b
(2)市民に開かれた大学として、市民から大学施設を有効的に活用してもらうため、施設設備の	—	—	

	利用状況を把握し、使用目的、使用方法の見直しを行う。		
<b>3 安全管理に関する目標を達成するための措置</b>			
(1)労働安全衛生法などに基づく安全管理体制を確保し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。	<p>88 学生のメンタルヘルスの保全に対応するため、精神科の学校医を新たに配置する。</p> <p>89 職員の健康管理のため、ストレスチェックを実施する。</p> <p>90 事故や犯罪を未然に防止するための、工房安全講習、消費者教育や防犯講習を実施する。</p>	<p>学生のメンタルヘルスの保全に対応するため、精神科の学校医を新たに配置した。</p> <p>一般的な健康診断と同時期にストレスチェックを実施し、その結果により教職員のストレス状況を把握した。</p> <p>工房安全講習については、昨年度より回数を増やし、内容の充実を図った。</p> <p>また、一人暮らしの学生及び女子学生の増加に伴い、防犯等の注意事項について説明を行った。</p> <p>実施した講習等は、以下のとおり。</p> <p><b>【新入生を対象とした講習等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①工房安全講習会(実施者:学部長、工房管理担当職員、学務課職員)</li> <li>②雪道安全講習(実施者:事務局職員)</li> <li>③「消費者トラブルと対策について」の講座(実施者:長岡市消費者センター)</li> <li>④「安全なくらし(防犯について)」の講座(実施者:長岡警察署)</li> </ul> <p><b>【学生の代表及び教職員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤救急救命講習会(実施者:長岡市消防本部)</li> </ul>	b
(2)大規模災害に備え、地域社会と一体となった危機管理体制を整備するとともに、学生、職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	91 危機管理マニュアルを整備する。	危機管理マニュアルについて、特に防災本部機能に着目し、災害時の優先事項、実施体制等を中心に整備した。	c

	92 地域の防災拠点として機能するよう地元町内会との合同防災訓練を実施する。	洪水発生時の指定避難場所である本学にて、10月に水害を想定した地元蓮潟地区との合同避難訓練を実施し、本学職員も参加した。	b
(3)学内のセキュリティ管理体制の整備と情報管理の強化を図る。	93 情報セキュリティマニュアルを策定し、教職員へは教職員用グループウェア、学生へは学生用ポータルサイトで周知する。	情報セキュリティマニュアルの策定と合わせて、教職員向けセミナーを開催し、情報セキュリティ自己診断シートを配付した。	b

## 第6 予算、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		計画の実施状況等	
1 予算 平成 26 年度～平成 31 年度予算 (単位:百万円)		1 予算 平成 28 年度予算 (単位:百万円)		1 予算 平成 28 年度決算 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
収入		収入		収入	
運営費交付金	4,383	運営費交付金	854	運営費交付金	852
自己収入	3,894	自己収入	713	自己収入	709
授業料等及び入学検定料収入	3,664	授業料等及び入学検定料収入	677	授業料等及び入学検定料収入	668
雑収入	230	雑収入	36	雑収入	41
受託研究等収入	28	受託研究等収入	4	受託研究等収入	12
寄附金収入	566	寄附金収入	0	寄附金収入	6
計	8,871	計	1,911	計	1,865
支出		支出		支出	
業務費	7,671	業務費	1,490	業務費	1,459
教育研究経費	2,311	教育研究経費	575	教育研究経費	511
人件費	5,360	人件費	915	人件費	948
一般管理費	1,172	一般管理費	416	一般管理費	395
受託研究費等	28	受託研究費等	4	受託研究費等	10
計	8,871	計	1,911	計	1,864
※一般管理費を業務費に含めた錯誤を訂正した。なお、支出合計額に変更はない。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	
※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。					

2 収支計画 平成 26 年度～平成 31 年度収支計画 (単位:百万円)		2 収支計画 平成 28 年度収支計画 (単位:百万円)		2 収支計画 平成 28 年度決算 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	8,725	費用の部	1,797	費用の部	1,557
経常費用	8,725	経常費用	1,797	経常費用	1,557
業務費	7,623	業務費	1,306	業務費	1,291
教育研究経費	2,235	教育研究経費	351	教育研究経費	334
受託研究費等	28	受託研究費等	4	受託研究費等	10
人件費	5,360	人件費	952	人件費	948
一般管理費	970	一般管理費	393	一般管理費	169
減価償却費	132	減価償却費	97	減価償却費	96
				臨時損失	0
収入の部	8,725	収入の部	1,797	収入の部	1,557
経常収益	8,725	経常収益	1,797	経常収益	1,557
運営費交付金収益	4,383	運営費交付金収益	854	運営費交付金収益	852
授業料収益	3,164	授業料収益	348	授業料収益	170
入学金収益	364	入学金収益	69	入学金収益	70
検定料収益	70	検定料収益	12	検定料収益	22
受託研究等収益	28	受託研究等収益	4	受託研究等収益	11
寄附金収益	353	寄附金収益	376	寄附金収益	292
財務収益	12	財務収益	2	財務収益	0
雑益	218	雑益	35	雑益	43
資産見返運営費交付金等戻入	6	資産見返運営費交付金等戻入	23	資産見返運営費交付金等戻入	20
資産見返寄附金戻入	127	資産見返寄附金戻入	74	資産見返寄附金戻入	77
				臨時利益	0
純利益	0	純利益	0	純利益	0
総利益	0	総利益	0	総利益	0

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画		3 資金計画		3 資金計画	
平成 26 年度～平成 31 年度資金計画		平成 28 年度資金計画		平成 28 年度決算	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出	8,871	資金支出	1,911	資金支出	7,460
業務活動による支出	8,593	業務活動による支出	1,663	業務活動による支出	1,444
投資活動による支出	278	投資活動による支出	248	投資活動による支出	2,546
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	2
次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	0	翌年度への繰越金	3,468
資金収入	8,871	資金収入	1,911	資金収入	7,460
業務活動による収入	8,871	業務活動による収入	1,911	業務活動による収入	1,592
運営費交付金による収入	4,383	運営費交付金による収入	854	運営費交付金による収入	852
授業料等及び入学検定料による収入	3,664	授業料等及び入学検定料による収入	677	授業料等及び入学検定料による収入	668
受託研究等による収入	28	受託研究等による収入	4	受託研究等による収入	12
寄附金による収入	566	寄附金による収入	0	寄附金による収入	6
その他の収入	230	その他の収入	36	その他の収入	54
投資活動による収入	0	承継資金財源	339	投資活動による収入	2,200
財務活動による収入	0	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0
		財務活動による収入	0	前年度からの繰越金	3,668

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

## 第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>1 限度額 2 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。</p>	<p>1 限度額 2 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。</p>	<p>該当なし</p> <p>該当なし</p>

## 第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
なし	なし	該当なし

## 第9 剰余金の用途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	該当なし

## 第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。	1 施設及び設備に関する計画 「第1の(3)のイ 教育環境の整備」、「第3の3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」及び「第5の2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	制作スペース拡充のため、色評価用の LED 照明の採用、壁や天井の断熱効果向上、既存アトリエ棟とのデザインの統一など、細部にも配慮した第 2 アトリエ棟 B を建築した。 また、中長期修繕計画に基づき、アトリエ棟屋根の改修工事を実施した。
2 積立金の使途 なし	2 積立金の使途 なし	該当なし
3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

### III 参考資料

#### 1 公立大学法人長岡造形大学中期目標(平成 26 年度～平成 31 年度)

##### 前文

長岡造形大学は、平成6年の開学以来、地域を支え、新しい時代・社会を担う人材の養成と、産業・学術・文化の発展に寄与してきた。

しかし、少子化や大学間競争が加速する厳しい環境の中で、将来にわたって時代の要請と地域の期待に真に応えることのできる、より魅力と実力のある大学としてさらに成長していくことが強く求められている。

「造形を通して真の人間的豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」という建学の理念を体现し、未来を担う若者の夢を育て、ふるさとや日本、ひいては世界の発展に貢献する有為な人材を輩出していくことは、「米百俵の精神」を大切にする長岡市民にとっての大きな願いである。

長岡市は、公立大学法人長岡造形大学(以下「法人」という。)が自律的、弹力的、効率的な大学運営を行い、市民や企業、そして社会の期待と負託に応えていくために、次の点を基本に中期目標を定める。

- 1 深く造形の理論と技能を学ぶことにより、「問題を発見する力」、「答えを創造する力」、「答えを表現できる力」を修得し、人間的に豊かな社会の実現に貢献できる人材を養成すること。
- 2 世界共通の概念やコミュニケーション手段となる質の高いデザインの追究に幅広く取り組むとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進めること。
- 3 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などの連携を強化し、教育研究の成果や知的・物的資源を社会に還元するとともに、地域社会の課題解決や新たな地域価値の創造に貢献すること。

4 「民間的発想」によるマネジメントなど公立大学法人の特性を生かし、大学を取り巻く社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応できる運営体制を確立すること。

##### 第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

###### 1 中期目標の期間

平成26年4月1日から平成32年3月31日までとする。

###### 2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	造形学部
大学院研究科	造形研究科
研究機関	地域協創センター

##### 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

###### 1 教育に関する目標

###### (1)教育の成果に関する目標

###### ア 学士課程における教育

デザインという創造行為が行われる多様な分野において、潜在する問題を探し出し、社会の要請に基づきながら創造的に解決するとともに、これを社会に還元するために必要な次の能力を備えた人材を養成する。

#### (ア)社会人基礎力

「主体的に前へと踏み出す力」、「問題解決に向け論理的かつ多面的に考え抜く力」、「互尊独尊の精神により責任と協調をもってチームで働く力」の3つの能力により、多様な社会環境に対応できる力。

#### (イ)構想力

人と造形との関係を追究できる専門的かつ横断的な知識を修得し、「問題の発見」、「原因の究明」、「解決への構想」、「試行及び検証」を実践できる力。

#### (ウ)造形力

人間に対する深い理解と洞察に基づく、モノ、生活、都市、自然への豊かな感性と、造形に対する確かな技術により、「思い」を形として表現できる力。

#### イ 大学院課程における教育

デザインをめぐる幅広い研究領域を総合的、横断的に鳥瞰し、さまざまな専門分野の融合を図りながら、高度で学際的な知識と技術、そして広い視野によってデザインをマネジメントできる人材を養成する。

#### (2)教育の内容等に関する目標

##### ア 入学者受入方針

社会において創造的役割を担いたいという強い意志を抱き、目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。

##### イ 教育課程

###### (ア)学士課程

「社会人基礎力」、「構想力」、「造形力」の養成に重点を置き、デ

ザインをより実践的、総合的に学ぶため、地域、社会、企業と連携したカリキュラムを編成する。

##### (イ)大学院課程

専門分野におけるデザイン理論の深化と総合的なデザイン技法の高度化を図るとともに、異なる分野の融合からデザインの新しい役割と可能性を探求できるカリキュラムを編成する。

##### ウ 教育方法

地域社会をデザインの実践的な学びの場とし、学生の主体的な学修を重視した効果の高い教育を確保するため、デザイン教育の特性に応じた授業形態、指導方法の改善を図る。

##### エ 学生の成績評価

教育の質を確保するため、成績評価基準と学位授与基準を明確に定め、これを厳格に運用する。

#### (3)教育の実施体制に関する目標

##### ア 教員の適切な配置と教育力の向上

質の高い教育を行い、きめ細やかな指導体制を実現するため、適切に教員を配置し、教育力の向上を図る。

また、教員の資質の維持向上を図るため、教育内容・方法を改善するための組織的な取り組みを推進する。

##### イ 教育環境の整備

学生の創造性と自主性を引き出し、教育効果の高い実習や演習を行うため、工房をはじめとする施設設備などの充実を図る。

##### ウ 教育活動の評価及び改善

教育活動について、内部検証を行うとともに、外部評価や学生授業

評価などの客観的な評価を実施し、その評価結果を教育活動に反映させ改善を図る。

#### (4) 学生への支援に関する目標

##### ア 学修支援

学生自らが学修意欲を高め、自主的学修に取り組めるよう、きめ細やかな相談支援体制を整備し、学びの場としての学生の満足度の向上を図る。

##### イ 生活支援

学生生活の実態やニーズを把握した上で、学生が健康で充実した生活を送れるよう、健康管理、生活相談、課外活動などに対する支援体制を整備する。

##### ウ 就職・進学等支援

学生が早い段階から将来への目的意識を明確に定め、自己の将来設計について考えられるよう、キャリア形成の支援に積極的に取り組む。

また、職員の指導力を強化し、相談支援体制の充実を図る。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標

世界の共通言語となる質の高いデザインの追究に幅広く取り組むとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進める。

また、研究の成果は体系的に蓄積し、学内外において有効活用を図る。

### (2) 研究の実施体制に関する目標

大学の研究力の向上を図るために、市民、産業界、高等教育機関、行政機関との連携を強化し、弾力的な研究実施体制と全学的な研究支援体制を整備する。

## 3 地域貢献に関する目標

### (1) 地域社会との連携に関する目標

新たに設置する「地域協創センター」を拠点に、産学官の連携にとどまらない地域社会全体の協働に取り組み、地域課題の解決や新たな地域価値の創造を目指す。

また、大学が有する知的・物的資源を社会に還元し、市民生活の文化向上や生涯学習の推進に寄与する。

### (2) 教育機関との連携に関する目標

保育園、幼稚園から高等学校までの教育機関との連携により、子どもたちのデザインマインドを育てる。

また、高等教育機関との連携により、互いの特徴ある教育研究機能を生かし、地域の課題解決や人材育成に取り組む。

## 4 国際交流に関する目標

教育研究の活性化と国際感覚の豊かな人材の育成を図るため、国際交流協定締結校に加え、国際姉妹都市の大学とも新たな交流・連携を進めること。

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 1 運営体制の改善に関する目標

経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携し、迅速かつ的確な意思決定が可能な組織づくりを進める。

また、「民間的発想」によるマネジメントなど公立大学法人の特性を生かした自律的、弾力的、効率的な運営体制を構築する。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究の高度化と学際化を図り、社会の教育研究に対する要請や学生の学修需要に対応するため、教育研究組織の不断の見直しを行う。

### 3 人事の適正化に関する目標

教育研究活動の活性化と質的向上を図り、効果的かつ効率的な業務運営を進めるため、職員の意欲、能力及び業績等が適切に評価される制度を構築し、人事の適正化を図る。

### 4 事務の効率化及び合理化に関する目標

事務職員の資質向上と専門性を高めるため、組織的な職務能力の開発を推進するとともに、外部委託を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化を図る。

## 第4 財務内容の改善に関する目標

### 1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標

学生納付金による収入については、入学定員の確保や社会情勢等を勘案した適切な金額設定により、安定した収入の確保に努める。

また、競争的研究資金、受託研究、共同研究、寄付金等の外部資金を獲得するための取り組みを推進する。

### 2 経費の節減に関する目標

教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、業務運営の効率化と合理化により経費節減を図る。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握、分析を行い、安全かつ効果的な活用を図る。

## 第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標

### 1 自己点検・評価に関する目標

教育研究及び業務運営の改善に資するため、自己点検・評価の定期的な実施とともに、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評

価を受け、結果を公表する。

### 2 情報公開の推進に関する目標

法人として社会に対する説明責任を果たすため、教育研究活動、地域貢献活動及び運営状況について積極的な情報発信を進める。

## 第6 その他業務運営に関する目標

### 1 社会的責任に関する目標

人権擁護や法令遵守に対する学生や職員の意識の向上、環境に配慮した活動の実践など、大学の社会的責任を果たすとともに、社会の信頼を確保する取り組みを推進する。

### 2 施設設備の整備、活用に関する目標

良好な教育研究環境を保つため、施設設備の適切な維持管理を行うとともに、時代の変化や技術の進歩に応じた整備を計画的に実施する。

また、地域貢献活動の一環として施設の地域開放を行うなど、施設設備の有効活用を図る。

### 3 安全管理に関する目標

学内の安全衛生管理の向上に努めるとともに、事故や犯罪を未然に防止し、災害や感染症の発生に迅速かつ適切に対応できるよう、地域一体となった危機管理体制を確立する。

## **2 公立大学法人長岡造形大学 各事業年度の業務実績評価(年度評価)実施要領**

### **1 趣旨**

この要領は、地方独立行政法人法第28条の規定及び当該規定に基づき定められた市規則(公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則)に基づき、長岡市公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人長岡造形大学(以下「法人」という。)の各事業年度の業務実績に関する評価(以下「年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

### **2 評価の目的**

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

### **3 評価の基本方針**

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

### **4 年度評価の実施時期**

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね 5 月以内に実施するものとする。

### **5 年度評価の実施方法**

#### **(1) 評価手法**

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価(全体評価)を行う。

#### **(2) 評価項目**

評価項目については、別表 1 のとおりとする。

#### **(3) 評価基準**

評価にあたっては、別表 2 の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

#### **(4) 評価の手順**

##### **① 項目別評価**

###### **ア 法人による実績報告・自己評価**

法人は、年度計画記載事項ごと(事業単位)及び評価指標ごと(指標単位)の業務実績(年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度)を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえ、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の 6 月末日までに評価委員会に提出する。

###### **イ 評価委員会による検証・評価**

###### **(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価**

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等によって検証のうえ、事業単位及び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある場合、

法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

#### (イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

#### ② 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

### (5) 評価書の作成

#### ① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

#### ② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

## 6 評価結果の取扱い

#### (1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び長岡市長に送付するとともに、長岡市ホームページ等で公表する。

#### (2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているか確認するものとする。

#### 7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

#### 8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表 1:年度評価における評価項目

評価区分	評価の対象、内容等
項目別評価	事業単位評価 年度計画の第1から第5の最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※第6から第10に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。
	指標単位評価 年度計画の各数値目標の達成状況
	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における5つの大項目(8区分)ごとの進捗状況 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 [教育に関する事項] 2 研究に関する目標を達成するための措置 [研究に関する事項] 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 [地域貢献に関する事項] 4 国際交流に関する目標を達成するための措置 [国際交流に関する事項]
	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置[業務運営の改善及び効率化に関する事項]
	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 [財務内容の改善に関する事項]
	第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置[自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項]
	第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 [その他業務運営に関する事項]
	全体評価 項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況

別表 2:年度評価における評価基準

評価区分	評定	標語	評価の目安
項目別評価	a	年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施
	b	年度計画を概ね実施	実施
	c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分
	d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず
指標単位評価	a	年度計画を上回る	達成率 100%以上
	b	年度計画を概ね実施	達成率 80%以上 100%未満
	c	年度計画を十分に実施せず	達成率 60%以上 80%未満
	d	年度計画を大幅に下回る	達成率 60%未満
大項目別評価	A	中期計画の進捗は順調	大項目別(8区分)に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価
	B	中期計画の進捗は概ね順調	
	C	中期計画の進捗はやや遅れている	
	D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価	中期計画の進捗は順調	中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価	
	中期計画の進捗は概ね順調		
	中期計画の進捗はやや遅れている		
	中期計画の進捗は遅れている		